

第12回平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月17日（木） 18:00～18:13

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当大臣、北澤俊美防衛大臣

【本部員】江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）・節電啓発等担当大臣、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当大臣、東祥三内閣府副大臣、近藤昭一環境副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、辻元内閣総理大臣補佐官、梶田内閣法制局長官

4 配布資料

- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第56報）（緊急災害対策本部提出資料）
- ・主要緊急物資の支援状況（内閣府提出資料）
- ・避難所等への緊急物資の空輸状況（内閣府提出資料）
- ・被災者生活支援の体制強化について（緊急災害対策本部提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置（第113報）（警察庁提出資料）
- ・東北地方太平洋沖地震（その15）（外務省の対応）（外務省提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第18報）（厚生労働省提出資料）
- ・東北地方太平洋沖地震（第22報）概要版（国土交通省提出資料）・防災上の留意事項（気象庁提出資料）

- ・平成 23 年東北地方太平洋沖地震の対処の状況（防衛省提出資料）
- ・平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（防衛省提出資料）
- ・平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震等による被害情報について
（文部科学省提出資料）
- ・平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震について（第 17 報）
（環境省提出資料）

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
 対応状況等について（防災担当大臣、その他、内閣官房長官）
4. 閉会（内閣官房長官）

6 議事概要

（1）内閣総理大臣より冒頭発言

地震発生から 7 日を経た訳だが、新たな課題が次々とのしかかっている。そこで、この震災対策を万全に期すために、政府の体制を強化する、いくつかの強化策を進めたいと思う。第一に、この本部の副本部長は、現在、官房長官と松本防災大臣であるが、その二人に加えて防衛大臣と自治体との関係ということを含めて、総務大臣に副本部長として加わってもらう。第二に、被災者の生活支援を強化するため、この本部の下に、被災者生活支援対策本部を置くこととする。これによって、原発の問題とこの問題の大きく二つの問題の中で、被災者支援について、半ば専念できる体制を作ってゆきたい。もちろん、いくつかの省庁、あるいは担当者はどうしてもダブるが、大きな流れをしっかりと作って参りたいと思う。また、福島原発については、今日、午前、3 号機に自衛隊のヘリコプターによって、注水をした。危険な中での作戦実行ということで、実行された隊員を始め自衛隊の皆様には、心から感謝申し上げます。現在、地上からの注水を、まずは機動隊つまり警視庁を中心をお願いを致しているところであるが、順調にいけば間もなくスタートすると聞いている。同時に、オバマ大統領とも電話会談を行った。あらゆる支援を惜しまないというお話をいただいた。と同時に、アメリカの市民の安全性についてもアメリカとしての対応のご説明があった。また経産大臣から、大規模停電の発生の恐れがあることから節電の要請もされている。この震災で、まだまだ新たな課題が発生している、そういうところもあるので、死力を尽くして、この状況を乗り越えてゆきたい。幸い国民の皆様は冷静に対応されているので、その国民の皆様の期待に応えて、この機会の挨拶とさせていただきます。

藤井官房副長官には、震災発生以来、大変ご高齢の中を、無理に無理を重ねて

公務に当たって頂いてきたが、そろそろ限界であるとお申し出があり、内閣総理大臣補佐官に任命することとし、仙谷民主党代表代行を官房副長官に任命する。副長官の認証式は本日 20 時を予定している。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○まず、会議に入る前に、総理からあったように新たに総務大臣、防衛大臣を副本部長に追加したいと思う。よろしければ、ただ今から持ち回り閣議という形で決定したいと思う。(順次決裁)(内閣官房長官)

○避難者の増加、避難生活の長期化に対応出来るよう、引き続き、避難所、病院等を中心に支援を実施していく。(防災担当大臣)

○被災地におけるガソリン・軽油等の安定供給対策として、今後、タンクローリーを大幅に追加投入するよう石油業界に要請するとともに、追加増産による被災地へのガソリン・軽油等の供給の強化や、重要な供給拠点である塩竈油槽所の機能回復を図る。また、緊急車両への給油や、物流維持、避難者の生活支援等のための給油地点として「重点SS」を指定し、重点的な供給を行う。関東圏の供給対策としては、今後、停止中の3製油所が立ち上がる1週間程度の間が、極めて重要であることから、関東圏に対する供給対策に万全を期していく。本日、東京電力管内において計画停電が行われているが、今夜に向けて電力需要の伸びが見込まれるため、先ほど改めて私から一層の節電のお願いをした。各省庁における精いっぱいの節電への協力に感謝するとともに引き続きよろしくお願いしたい。(経済産業大臣)

○被災者の生活支援については、重要である。今日の午後、物資の要請が党にもたくさん来ている。(内閣総理大臣)

○避難所にいる被災者をもっと環境の良い所へ移していく必要がある。東北はもとより、東京も含めていろいろなところを探して、受け入れ態勢を整えていく必要がある。(防災担当大臣)

○内閣官房副長官の人事については、この後の会見で私から公表する。認証式は本日午後8時を予定している。(内閣官房長官)

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。